

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年8月28日（金）
午前11時43分 開会
午後0時23分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 田中藤一郎
委員 井上 正治、上田 伴子、
清水 寛、竹中 理、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 西田 真^印

文教民生委員会分科会次第

2020年8月28日（金）本会議休憩中
第2委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

ア 委員会審査

第113号議案 令和2年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）

イ 分科会審査

第107号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉会

文教民生委員会名簿

2020.08.28

【委員】

職名	氏名
委員長	西田 真
副委員長	田中 藤一郎
委員	井上 正治
委員	上田 伴子
委員	清水 寛
委員	竹中 理
委員	福田 嗣久

7名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

8名

11名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	恵後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

9名

13名

【事務局】

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計49名

午前 1 1 時 4 3 分開会

○委員長（西田 真） それでは、定刻になりましたので、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨日でも豊岡市内でもコロナ感染者が出たということで、皆さんも十分気をつけていただきたいと思います。

また、同じく昨日は全国1位の38.6度ということになり、38.6度、全国1位の気温でありました。本当に高温の日が続いておりますので、皆さん、コロナの関係、また熱中症、それぞれいろいろなことがありますので、十分ご自愛していただきますように、また市民の方々にも注意喚起のほうもよろしくお願ひしておきます。

それでは、始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

これより協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、まず委員会付託された議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を行います。その後、委員のみで委員会及び分科会意見・要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いします。

また、発言の最初には、必ず課名と名字をお願いします。

議案の審査につきましては、お手元の次第の順に行いますので、ご了承願ひします。

まず、第113号議案、令和2年度豊岡市診療所

事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議案書の321ページをご覧ください。第113号議案、令和2年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200万3,000円を追加し、総額をそれぞれ2億8,872万3,000円とするものです。

主な内容について事項別明細書で説明いたしますので、332ページをご覧ください。まず、歳出の内訳ですが、各診療所ともいずれも新型コロナウイルス感染症が疑われる患者等の受入れ環境を整えるためのもので、森本診療所と神鍋診療所は発熱者に対応するためのブースを現診療所建物の外部に増設し、それに伴う備品を購入するものです。

次に、334ページをご覧ください。但東歯科診療所については、換気を徹底するためのエアコンの増設や、歯を削るための器具、これの消毒替えなどを購入しようとするものです。

戻っていただいて、330ページをお願いします。歳入の内訳ですが、各診療所における新型コロナウイルス感染症患者等の受入れ環境整備のため、一般会計繰入金を増額するものです。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。どなたからでも結構です。どうぞ。なかなかタブレットを追いかけるのがいっぱいいっぱいですので、ちょっと時間たってから質問が出るとお思いますので。

井上委員、どうぞ。

○委員（井上 正治） 各診療所がそれぞれコロナ関係で熱があるということの第一の初診のところの部屋をつくれますけど、神鍋と森本以外にはそういう部屋はきちっと設置してあるのか、現状をお聞きすると、熱があつて、次の段階でPCR検査等

に行く手順といますかね、お聞きはしてると思うんですけども、各診療所でどのような形で次のステップに上がっていくのか、その辺の手順を、少し流れを教えてくださいましたらありがたいんですが。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、ここに上がっている以外の診療所については、建物自体が大きいついていうところがありまして、それぞれ駐車場とか、ガレージで対応されたり、あと診療所内で対応されてたりということで、一応それぞれお聞きしましたけども、現診療所で対応できるということで、その対応のための部屋はつくってあるということです。

それと、今のPCR検査への流れですが、先生が診察されて、疑いがある場合は保健所等に確認をされて、相談されて、疑いがあるということだったら、そこからまた帰国者・接触者外来というふうに紹介されてPCR検査に回っていくという流れになっています。以上です。

○委員長（西田 真） はい、井上委員。

○委員（井上 正治） それでは、増築されたらもうそのお部屋はそれ専用のお部屋ということで、ふだんはそういう熱のない方、以外の患者さんがない限り使わないというふうに考えたらいいかと、それから、PCR検査で外部のところの検査場についてですけども、豊岡の市内とか但馬じゃなしに、どこまで検査されるのか、再度確認します。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 先ほどの発熱者用のブースについては、発熱があつて、そういったコロナとかが疑われる方についての部屋になりますので、それ以外の方は通常の診察になります。

今のPCR検査の場所というか、豊岡の方であればというか、豊岡保健所管内であれば豊岡の発熱者、帰国者・接触者外来に行かれるということで、それ以外に行かれるということは、基本はないというふうに聞いております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

井上委員。

○委員（井上 正治） そのセンターというのはやっぱり豊岡病院になるわけですかね。それは特定はできないんですか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一応そこは公表をしないということになっておりますので、はい、そういうことでご了承いただきたいと思います。

○委員長（西田 真） はい、井上委員。

○委員（井上 正治） それは豊岡市内で一応受診、PCR検査は可能であるというふうに考えていいわけですか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、豊岡市内で検査を受けられるということです。

○委員（井上 正治） はい、了解しました。いいです。

○委員長（西田 真） よろしいか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっと今の件で確認ですけども、神鍋と森本は待合が狭いから外にすることですか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい。施設自体も確かに狭いというのもありますので、どうしても外部、今それぞれガレージとか、あと駐車場で対応されるんですが、やはり天候等の関係もあるので建物近くにちょっと増築してやりたいということで、今回整備するものです。以上です。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 行かせてもらったことがあるので、確かに狭いなという気がするんですけども、そう言いながら、それでもほかのところも狭いんで、その今のコロナ対策で万全なのかなと思ったりもするんですけど、ほかの診療所やで。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 狭い、広いというのも多少あるんですが、そもそも一般の発熱以外の患者さんと同じルートをとどって診察することになるのか、ならないのかということが基本になって、

できるだけそういった方々と同じ場に居合わせないようにしたいというのがそもそもある。そのときにここの森本ですとか神鍋はガレージだったり車庫だったりや、車庫というか、もう車の中であったりみたいなどころで様子を聞かせてもらうというような状況しか確保できなかった。それを今そういった場、ブースをつくる。

一方で言うと、高橋ですとか資母は今の一般の患者さんが入られるところと別ルートでもそういった対応を可能だという環境があるので、それはそちらのほうで対応するというのもおっしゃっていただいている、先生としては、あえてそこはもう必要ないよという確認をしながら、そういった対応をしているということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、施設整備工事費が387、390万円か、ぐらいですから、これはプレハブのものをぽんと置くような形ですか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、森本についてはおっしゃるように、プレハブのちょっと大きめなものを置く、設置すると。

神鍋については、今の建物の入り口付近にちょっと増設、増築というような形で考えております。以上です。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よ

って、第113号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前11時54分 委員会休憩

午前11時54分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより文教民生分科会を開会します。

次に、第107号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、歳出、歳入等の順に一気に説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、地域コミュニティ振興部から順次説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○文化振興課参事（橋本 明宏） それでは、議案書127ページの107号議案をご覧ください。私からは一般会計補正予算（第10号）のうち、歴史博物館の新型コロナウイルス感染症予防対策事業についてご説明いたします。

まず、歳出です。142ページをご覧ください。142と143、はい、142です。真ん中の段の博物館等管理費です。空調設備の整備工事費として4、380万4、000円を増額しております。財源は全額国庫補助金です。当館は開館から16年目を迎えて、空調設備の老朽化に加え、換気用の窓のない建物でございまして、換気機能を強化した空調換気設備への更新と、空気の流れをつくるための窓を2か所設置するものでございます。

続いて、歳入です。ページは136ページをご覧ください。136ページをお願いします。一番上の地方創生臨時交付金のうち、4、380万4、000円が文化振興課分でございます。

私からは以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 議案書は143ページをお願いします。143ページの下段の枠で保健体育総務費の増額ですけれども、社会体育施設及び学校施設の体育館、武道館において新型コロナウイルス感染症対策として施設利用者に定期的な換気を促すために、安心して窓の開放が行えるよう設置可能な箇所に網戸の新設を行うものです。また、神鍋野外スポーツ公園管理棟エントランスには換気機能がないために、換気扇を設置をします。

歳入です。137ページをお願いします。上の枠です。地方創生臨時交付金のうち1,619万7,000円はスポーツ振興課分になります。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、141ページをご覧ください。上から一枠目の真ん中あたりになりますが、新型コロナウイルス感染症対応のため診療所事業特別会計に1,200万3,000円を繰り出すものです。

歳入については137ページの地方創生臨時交付金を充てています。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 141ページをご覧ください。一番下の枠になります。小学校の音楽室、理科室に空調整備を整備するというものでございます。対象校につきましては26校、74教室ございます。統合によって奈佐と港西小学校は除外しておりますし、既設の小坂小学校も除いて整備するものでございます。

また、大規模校につきましては、密を避けるために被服室でありますとか家庭科室等にも空調を整備しようということでございます。具体的に申し上げますと、大規模校は豊小、八条小、五荘、日高小というふうになっています。

次に、143ページの一番上の枠をご覧ください。こちらは中学校になります。利用頻度の高い被服、家庭科室に空調整備を行うものでございます。対象校につきましては、8校、21教室というふうになります。但東中学校につきましては既にエアコンが

入っておりますので、除いております。また、中学校につきましては教科担任制ということで、普通教室、特別支援教室のほかに音楽室、理科室、図工教室等は既に設置ができております。

最後に、143ページ、一番下の枠になります。給食センターの空調整備ということになります。出石の給食センターはエアコンが整備されておりますが、日高と豊岡学校給食センターにはエアコンが未整備でしたので、今回エアコンを設置するものでございます。日高学校給食センターにはエアコン3台と換気扇2台、それから豊岡学校給食センターにつきましてはエアコン7台を設置するものでございます。

それと、歳入につきましては137ページの地方創生臨時交付金を10分の10充てるということにしております。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○子ども育成課長（木下 直樹） それでは、139ページ中ほどをご覧くださいと思います。児童福祉総務費でございます。こちらは子ども支援センターにおいて新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながらSNSによる相談窓口開設など、相談体制の強化を図るためにタブレットパソコン3台と、それから無線LANなどを整備するものでございます。

その下の枠になります。放課後児童健全育成事業費ですけれども、こちらは放課後児童クラブに関するものです。児童クラブのほうは現在、固定電話か旧式の携帯電話しかなく、新型コロナウイルス感染症対策のときに連絡に不具合が生じたことから、迅速に対応するために児童クラブの連絡体制の強化を図れるよう、全クラブ32か所にスマートフォンを配備しようとするものでございます。

次に、歳入でございます。137ページ、一番上でございます。地方創生臨時交付金、このうち子ども育成課は143万4,000円で、先ほど説明しました子ども支援センター、放課後児童クラブの事業費全額に充てられる予定でございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 全て終わりましたでしょうか。説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。今のその小・中学校の空調ですけれども、どうなのかな、コロナに有効なその換気機能のついたというのでしょうか、もちろん。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 換気扇は別の予算で整備するようなことしておりますので、今回は通常のエアコンの設置を予定しています。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

それと、今のこの予算、地方創生臨時交付金から全てそれで賄うということですが、かなりの台数ですけど、いつ頃その工事に入って、いつ頃完了するような予定でしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 今回、即決をいただくということですので、早急に設計に入らせていただいて、可能な限り年度内を目指しますが、来年の夏には最悪間に合わすような予定で進めたいと思っています。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そんなに、そんなゆっくりか。来年の夏までに。

○教育総務課長（永井 義久） 今年度の予算で進めたいと思っていますけれども……。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 今年度の予算ということで、基本的には進めたいというふうに思っています。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 皆さん、いいですか。

それでは、質疑……。

上田委員。

○委員（上田 伴子） このたびたくさんところで学校も整備されますけれども、これで完全にできると、コロナ対策が完全にできるということでありましょうか。エアコンの整備。

○教育総務課長（永井 義久） 完全にといいいますか、学校の要望を聞いて今回、整備をしておりますので、中学校におきましても被服室、家庭科室については利用頻度が高いということで、今回は整備するものでございますし、小学校の音楽室、それから理科室につきましても利用頻度が高いということで精査した中で予算要求をさせていただいて整備するものでございますので、あくまでも最終ってことよりは、学校の要望を踏まえたら整備ということで、お願いします。

○分科会長（西田 真） はい、上田委員。

○委員（上田 伴子） 今回、三密を避けるような感じでおられると思うんですけども、一番密な状態の授業になってるようなところっていうのはあるのでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） すみません、大規模校のことだと思いますけども、学校休業中におきましても、そこは密にならないように教室を分けて授業されておりますので、その部分についても空調の整備をしているところですので、大規模校についてはそういうふうな対応をしておりますので、密にはならないような空調整備にはなっていると思います。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 小規模校については大丈夫だと思うんですけども、その予算をつけていただかれたら、やっぱりそういうところを優先的に設置するというので、本当に即決といいいますか、予算が議会を通りましたらすぐに工事にかかるような準備はなさっているのでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 設計のほうが違う、

ほかの部署の建築住宅のほうを担当していただいておりますので、そこと調整を図りながら、早くかかるような対応をお願いしているところです。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。

よって、第107号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託、また分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

久保川部長、何かありませんか、昨日の関係で。ちょっと情報を言っていたら。

はい、どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 正直申し上げまして、市としてつかんでいる情報も、昨日議会のほうにも情報提供をさせていただいた県の報道、正直言ってそこまでございます。

いろいろ、もうネットを見るとみたいなことがあったり、いろんなうわさみたいなことはありますけれども、市としましては、いずれにしましても市民の皆さんのその感染症予防対策ということをしつかり一人一人が意識をいただく。そのお願いを徹していくべきだろうというふうに思っておりますので、これはもういずれどなたか、どこから出てももう仕方のないときになってきたというふうに、そこは申し訳ないですが、ご理解をいただきながら、冷静に対応していくということをしつかり啓発をしていきたいというふうに考えておりますので、皆さ

んのほうもご協力をお願いできたらと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○分科会長（西田 真） ちょっとよろしいか。豊岡病院でコロナの感染症の検査はできるような体制になっとなんか、それはいつからなったんか、ちょっとお知らせいただければと思うんですけど。

はい、どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 先ほどもありましたように、PCR検査の検体を採るとというのが帰国者・接触者外来の機能ということで、非公表ではありますが、今言われたようなことだろうと思っておりますが、検体を採るという行為をそこですとるので、実際の検査そのもの、その科学的な検査をすることそのものは、ちょっと加古川のほうに送って、そちらで実際の検査をして、陽性であったかどうかという確認が取れるというのが、PCR検査についてはそういう流れで、保健所の関係がありますので、そういう流れになります。

それとは別の問題として、いろんな検査の方法がありますので、豊岡病院のほうでまたお聞きいただければ、そういったお話もあるかもしれませんが、PCR検査以外にもLAMP法というような検査方法があったりということもございますので、そちらのほうのやり方で検査をやっていくということもあり得る。それは検査のやり方としてPCRとLAMP法だと、その精度の違いがあって、PCR検査のほうがより精度が高い。そうすると、LAMP法だけを信用していいのかっていうこともあって、LAMP法そのものの、全国的な機能としてのこういう分析はされてますけども、現場の方々はどうやっていくことが本当に検査としてより正しくできて、検査の結果がイコールになっていくのかどうかみたいなことの検証も今されているところではないかなということで仄聞をしているということで、全くその判定の検査を豊岡病院がしてないということではないとは思いますが、公式にはやっぱりLAMP法ではなくてPCRで回していかれる結果が基本ということだろうと思っております。

○分科会長（西田 真） もう1点。今、豊岡病院

で感染症病床に入っておられる方は何人ですか。

○健康福祉部長(久保川伸幸) 昨日報道がありましたので、昨日の方が当然今、入院中ですけれども、その1人だというふうに認識をしています。

○分科会長(西田 真) ありがとうございます。

それでは、空調の関係でお尋ねするんですけど、こういうペーパーが出てますわね、はい。これで済みは整備済み、未は未整備で、今後の整備予定もなし。それで、無のところは該当教室なしというところでありますけど、この無の該当教室がなかったら、それはそれでいいんですし、済みの整備済みはこれで非常にいいかと思っています。未の未整備で今後の整備予定もなしというところ、いっぱいあるんですけど、ここらの説明をしていただければと思います。

はい、どうぞ。

○教育総務課長(永井 義久) 小学校につきましては、各学校に照会をかけさせていただきまして、特に夏場ですね、エアコンが必要なときにどういった教室を使うかっていう調査でありますとか、そういったものを調べましたところ、やっぱり音楽室、理科室が一番多く要望がありました。被服とか図工とか、その他の教室につきましては、整備済みのところもあるんですけども、やはり夏でなければ授業ができないということでもないので、そこはカリキュラムというのを秋とか春に分けながらできるということや、必ずしも道具がその教室でないと使えない、音楽室でありますとか、やっぱりピアノとか、いろんなものがあって、普通教室ではできないんですけども、普通教室が代用というところもありますので、最悪は普通教室を使ってそういう家庭科はできるんじゃないかということから、このようなことになっております。

○分科会長(西田 真) 小学校、中学校で、各学校から要望があったところということでもありますけど、これで小・中学校の各学校はオーケーということで理解されたらよろしいですか。いやいや、やっぱりほかにもちょっとしてほしいところがあるんですけども、そういうような意見はなかったでし

ょうか。その辺よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○教育総務課長(永井 義久) ちょっと詳細のほうは分かりませんが、通級とか少人数につきましては、やはり年によって状況が変わることもあるかも知れないので、その辺りは今後、これが確定ということではなく、その辺りは変動する可能性もあるかも知れないし、五荘みたいな学校の中で、今回、奈佐とで急に学級数が変わるようなことがありまして、空調を整備するというようなことがありましたので、例えば統合によって増えるようなところがありますと、そういったところは整備を考える必要があるというふうに思っています。

○分科会長(西田 真) 統合とかいろんな関係もあって教室が増えたりなんかしたら、その対応をしていただけるということで理解したらよろしいですね。

この書き方がね、未で未整備で、今後の整備予定もなしとかってばんといい切ったつたら、えらい冷たい書き方だな、冷たい対応だなと委員は思いますんでね、未の未整備で、まだ要望があれば検討しますぐらいなニュアンスで書いてもらわんと、何かごつつう冷たい対応だなと思われちゃうんでね、その辺のちょっと言葉尻をやんわりとしていただきたいと思います。対応されるということですのでね。

(発言する者あり) うん。対応されるということでしたので、そういうような文言をちょっと今後、気をつけていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○教育総務課長(永井 義久) 資料につきましては、今回ちょっとご指摘を受けましたので、生徒とか統合とか、そういったことも踏まえて空調整備っていうのはその状況に応じて整備するというようなことに変えさせていただきたいと思います。

○分科会長(西田 真) もうぜひそのようによろしくをお願いします。

ほかにもありませんか。当局の方、言い忘れたとか、この情報はちょっと内々に伝えたいとか、内々には

おかしいな、ちょっと話せる範囲で話すような情報があればお聞かせいただければと思いますので、何かありませんかね。言えんことは言ってもらわんでよろしいんで、言える範囲で言っていただける情報を共有したいと思いますので、その辺いかがでしょうか。ありませんか。何か次長、話したい、ないですか。

○教育次長（堂垣 真弓） 大丈夫です、はい。

○分科会長（西田 真） 委員の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、これで終わりたいと思います。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、当局の方は退席していただいて結構です。

それでは、分科会を暫時休憩します。再開は1時10分。（発言する者あり）まだあるんか、ああ、そうかそうか。分科会を暫時休憩して、その後、続けてやりますのでよろしくお願いします。

午後0時16分 分科会休憩

午後0時18分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開いたします。

次に、協議事項3の（2）番のア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、委員会意見・要望とすべきか協議を行いたいと思います。それぞれ意見があれば出していただきたいと思います。

暫時休憩します。特に何かつけるようなものありますか。特にないような気がするんですけどね。特にないですね。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それではもう委員長報告に付すべき意見はないということでご理解をいたします。

委員会を暫時休憩します。

午後0時19分 委員会休憩

午後0時20分 委員会再開

○委員長（西田 真） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、ただいま協議いただきました委員会意見・要望を含む委員長報告の案文については、特にないということでありましたので、まとめとして正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午後0時20分 委員会休憩

午後0時20分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

次に、協議事項3の（2）番のイ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、分科会意見・要望とすべきか協議を行いたいと思います。それぞれ委員の皆さん、意見を出していただければと思います。

分科会を暫時休憩いたします。

分科会も特に私はないような気がするんですけど、皆さんどうでしょうか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

午後0時21分 分科会休憩

午後0時21分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、ただいま協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会長報告の案文について、ただ

いま皆さん方から特にないということでありましたので、正副分科会長に文言等、特にないんですけど、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会いたします。

午後0時21分 分科会閉会

午後0時22分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。

最後に、協議事項4、その他についてを議題いたします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換等すべき事項があればご発言願いたいと思います。何かありましたら委員の皆さん、意見を出して共有をさせていただければと思いますけど、いかがでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時23分閉会
